

愛知県議会議員一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間

7時～20時

愛知県議会議員一般選挙は3月29日(金)に告示され、4月7日(日)が投票日です。

今後4年間の愛知県政を託す重要な選挙です。選挙公報などにより候補者をよく知り、自分の意志で悔いのない一票を投じましょう。

問合せ 行政課内選挙管理委員会

入場券の送付

投票所入場券は世帯ごとに封筒で3月29日(金)ころに発送します。



○入場券がないときは

入場券が届いていない人や入場券をなくした人でも、本人であることが確認できれば投票できます。投票所の受付に申し出てください。
※印鑑は不要です。

選挙公報の配布

立候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されている選挙公報は、4月5日(金)ころまでに各世帯にお届けします。

投票できる人

この選挙で投票できる人は、平成13年4月8日以前に生まれた人で、平成30年12月28日以前から引き続き碧南市の住民基本台帳に登録されている人（失権者を除く）です。

○転出（市外へ移転）した人

転居届を出した人でも、愛知県内に住民登録されていて、届を出してから投票日までが4か月未満（平成30年12月7日以降転出）であり、一定の条件下に該当する人は碧南市で投票することができますので、選挙管理委員会におたずねください。

投票できる場合には、いずれかの市区町村長（どこの市区町村でも可）が発行する「引き続き愛知県内に住所を有する者」の証明書（無料）の提示または「引き続き愛知県内に住所を有する者であることの証明書」を有する者であることの確認申請が必要です。

○転入（市外から移転）した人

平成30年12月29日以後に碧南市に転入届を出した人は、本市では投票できません。以前の住所地が愛知県内で、一定の条件下に該当すればその市区町村で投票できる場合がありますので、選挙管理委員会におたずねください。

投票所

投票は、投票日に投票所へ出かけて行うのが原則ですが、次のような理由で4月7日(日)の投票日に投票所へ行けない人は、前もって期日前投票または不在者投票をすることができます。

●期日前投票または不在者投票

投票は、投票日に投票所へ出かけて行うのが原則ですが、次のような理由で4月7日(日)の投票日に投票所へ行けない人は、前もって期日前投票または不在者投票をすることができます。

- ①投票日に仕事に従事する人
- ②レジャリー、冠婚葬祭などで投票区の区域外にいる人
- ③病気、けが、出産などのため投票所へ行けない人
- ④市外に滞在中の人の⑤天災、悪天候などのため投票所へ行けない人

※④は不在者投票（投票用紙を封筒に入れて、封筒に署名する方法）になります。なお、平成13年4月1日～8日生まれの人が18歳になる前に投票に来た場合は、不在者投票になります。

宣誓書

私は、平成31年4月7日執行の愛知県議会議員一般選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。

次のAからEのいずれかに○を付けてください。

A	仕事等による場合 (1号事由)	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭に従事
B	旅行等による場合 (2号事由)	A以外の用事又は事故のため、碧南市外又は市内に外出、旅行又は滞在
C	病気等による場合 (3号事由)	疾病、負傷、出産、身体障害者等のため歩行が困難
D	住所移転による場合 (5号事由)	住所移転のため、碧南市外に居住
E	天災等による場合 (6号事由)	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

上記は、真実であることを誓います。

平成31年 月 日

氏名			
生年月日	明治 大正 昭和 平成	年 月	日生 (男・女)
現住所 ※マンション・アパート名も記入してください	碧南市	町 丁目	番地
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記載してください		

投票区	名簿番号	交付月日
	—	月 日

※ この宣誓書は期日前投票所にも用意してありますが、これを切取って使用することも可能です。

また、入場券の裏面の宣誓書も使用できます。枚数が足りない場合は、お手数ですがコピーするか、市のホームページより印刷してご利用ください。

あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所名	投票区の区域
第1	西端区事務所 (半崎町3-60)	井口町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、上町、神田町、雁道町、北町、島池町、清水町、白沢町、白砂町、宝町、竹原町、鳥追町、半崎町、平山町、吹上町、松原町、桃山町、屋敷町、用久町、若水町
第2	西端下区民館 (油渕町1-1)	油渕町、荒居町、湖西町、坂口町、三度山町、洲先町、立山町、広見町、札木町、古川町
第3	西山区民館 (西山町7-115)	金山町、久沓町、西山町、東山町、丸山町、山下町
第4	東松江区民館 (相生町5-76)	相生町、田尻町、松江町、六軒町
第5	新川公民館 (新川町2-1-1)	明石町、浅間町、新川町、山神町
第6	浜尾区民館 (住吉町1-94)	籠田町、住吉町、千福町、鶴見町、浜尾町
第7	西部区民館 (笹山町3-36)	荒子町、北浦町、笹山町、城山町、新道町、二本木町、平和町、見合町、緑町
第8	東町内会館 (鷺塚町5-60)	旭町、縄手町、野錢町、鷺塚町、鷺林町
第9	東部市民プラザ (照光町5-3)	池下町、大堤町、神有町、亀穴町、鴻島町、三角町、照光町、天神町、三宅町、流作町
第10	日進公民館 (日進町2-92)	霞浦町、小屋下町、三間町、下洲町、日進町、東浦町、伏見町、平七町、矢繩町
第11	中央中学校体育館 (植出町5-2)	植出町、尾城町、中後町、福清水町、踏分町、堀方町
第12	中部公民館 (向陽町3-48)	源氏神明町、向陽町、幸町、沢渡町、中山町、野田町、松本町
第13	天道保育園 (未広町2-32)	栄町、未広町、須磨町、天王町、道場山町、宮後町
第14	棚尾児童センター(棚尾公民館内) (汐田町2-28)	春日町、栗山町、源氏町、作塚町、汐田町、善明町
第15	棚尾ふれあい館 (棚尾本町5-35)	雨池町、川端町、志貴町、志貴崎町、棚尾本町、舟江町、弥生町、若宮町
第16	大浜公民館 (中町1-53)	石橋町、大浜上町、音羽町、中町、中松町、羽根町、浜寺町、浜町、本郷町
第17	南部市民プラザ (塩浜町7-135)	権田町、塩浜町、築山町、錦町、西浜町、浜田町、港本町
第18	にじの学園 (宮町4-1-2)	伊勢町、入船町、権現町、玉津浦町、岬町、宮町、若松町
第19	前浜集落センター (前浜町1-80)	稻荷町、江口町、河方町、川口町、港南町、潮見町、中江町、中田町、前浜町、葭生町

※各投票所とも駐車場が不十分でご迷惑をおかけします。自転車などをご利用いただき、駐車場や投票所付近の渋滞緩和にご協力ください。

投票日当日は、東部市民プラザ、高齢者元気ッス館（お風呂）、東部児童センター、棚尾児童センターは臨時休館します。

東部市民プラザおよび棚尾児童センターを愛知県議会議員一般選挙会場として使うため、東部市民プラザ、高齢者元気ッス館のお風呂、東部児童センターおよび棚尾児童センターを臨時休館します。ご理解・ご協力をお願いします。

とき 4月7日(日)

問合せ 東部市民プラザ ☎ (46)1188

棚尾公民館 ☎ (41)0892